

2019年度文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者募集について

このたび日本学生支援機構（JASSO）より日本の大学で勉強している私費外国人留学生を対象にした奨学金受給者の募集について案内がありましたのでお知らせいたします。

1. 応募資格

- (1) 2019年4月1日現在、大学に正規生として在籍する私費外国人留学生
- (2) 在留資格が「留学」の学生

2. 給付期間および給付月額

- (1) 給付期間：2019年4月～2020年3月
- (2) 給付月額：学部・大学院：48,000円/月額

3. 応募条件

成績優秀で以下の条件を満たす者。

- (1) **前年度**の成績評価係数が、2.3以上で、奨学金受給期間もそれを維持できる者
[成績評価係数の算出方法]

$$\frac{(\text{秀(S)} \cdot \text{優(A)の単位数} \times 3) + (\text{良(B)の単位数} \times 2) + (\text{可(C)の単位数} \times 1) + (\text{不可(F)の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※計算を間違えて提出した場合は、減点の対象とする。

※別紙成績評価係数算出表より読み替えて計算すること。

- (2) 学習奨励費受給後に進路状況調査に協力できること
- (3) 仕送りが平均月額90,000円以下（入学料・授業料は含まない）
- (4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること
- (5) 学習奨励費との併給が制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと
- (6) 機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと
- (7) 日本語能力又は英語能力に関する下記要件のいずれかを満たす者

【日本語】

- ・日本語能力試験(JLPT)のレベルN2以上に合格した者
- ・日本留学試験(EJU)の日本語科目の得点が200点以上である者
- ・日本語を主言語として学位を取得したと書面にて確認できる者

【英語】

- ・CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）のB2相当以上のレベルであると認められる者：
(TOEFL iBT 72点以上、IELTS 5.5以上、TOEIC L&R 785点以上等)
- ・英語を主言語として学位を取得したと書面にて確認できる者

4. 提出書類

- (1) 私費外国人留学生学習奨励費申請書（様式1）
- (2) 前年度の成績証明書
- (3) 成績評価係数算出表
- (4) 語学能力（日本語または英語）の証明書
- (5) パスポートコピー
- (6) 在留カードのコピー（両面）
- (7) 郵便局の通帳のコピー

5. 提出先

学生支援課留学生係

6. 提出締切日

2019年4月15日（月）17:00